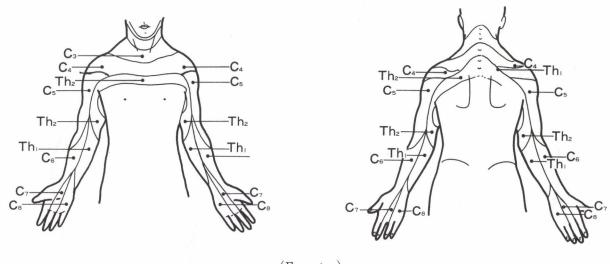
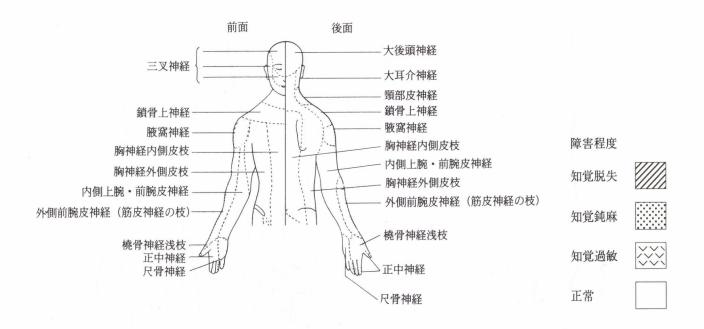
共通書式8 知覚検査

カルテN	lo. (ID)	氏名			男・女	年齢歳	利き手	右·左	患側	右·左·両側
診断名										-
検査日		年	月	日	検者名					(医師·OT·PT)

I. 知覚機能(支配領域別)



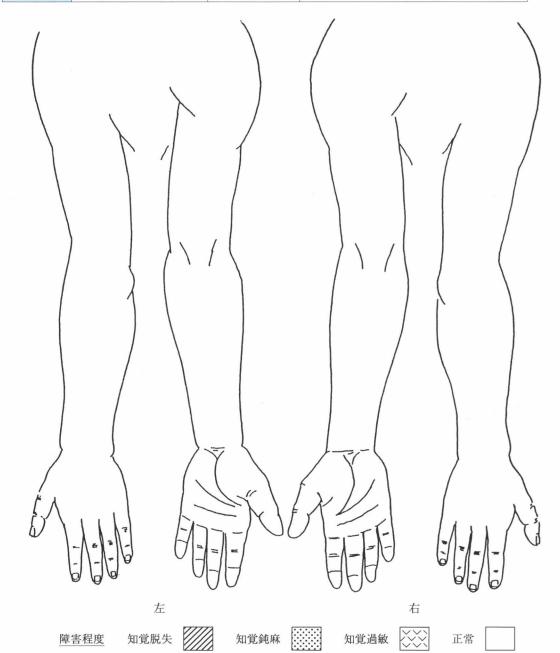
(Foerster)



氏名

Ⅱ. 知覚機能評価(固有支配領域)

	計測値						
正中神経	moving-2PD	mm					
	static-2PD	mm	S0	S1	S2	S3	S4
	Semmes-Weinstein			P		C	
尺骨神経	moving-2PD	mm					
	static-2PD	mm	S0	S1	S2	S3	S4
	Semmes-Weinstein			P		C	
橈骨神経	moving-2PD	mm					
	static-2PD	mm	S0	S1	S2	S3	S4
	Semmes-Weinstein			P		C	



知覚検査の記載法

原則として知覚,運動機能の評価とも Highet 法を改変し,下記のような 5 段階法で評価し両者を併記する.

1. 知覚機能評価

- S₀固有支配域の知覚が脱失している.
- S₁固有支配域に深部知覚がある.

またはそこでSemmes-Weinstein知覚テスターの#20(赤)を知覚できる.

S₂固有支配域に表在性痛覚および触覚があるが自覚的判断で正常の50%未満である.

またはそこでSemmes-Weinstein知覚テスターの#10(黄)を知覚できる.

または単独支配域における static-2PD が11mm~15mm の範囲にある.

S₃固有支配域における表在性痛覚および触覚が自覚的判断で正常の50%以上である.

またはSemmes-Weinstein 知覚テスターの#6(青)が知覚できる.

またはstatic-2PDが6mm~10mmの範囲にある.

S₄固有支配域における static-2PD が 6 mm 以内である.

またはSemmes-Weinstein 知覚テスターの#4(緑)を知覚できる.

- 注:(1)paresthesia を伴う場合は P, causalgia を伴う場合は C, cold intolerance を伴う場合は CI, dysesthesia を伴う場合は Dを付記する (たとえばS₂P, S₃Cのように).
 - (2)日手会機能評価委員会考案のSemmes-Weinsteinセットの簡易型の検査器が用意されている.